

令和元年度第2回千代田区障害者支援協議会

—議 事 録—

日時：令和元年7月30日（火）18：30～19：50

場所：千代田区役所 4階 401会議室

千代田区 障害者福祉課

■開催日時・出席者等

日時	令和元年7月30日(火) 18:30~19:50	
場所	千代田区役所 4階 401会議室	
委員	学識経験者	小川会長、大塚副会長、荒木委員
	医療関係者	
	障害者及びその家族	藤田委員、貝谷委員、小笠原委員、鈴木(や)委員、 大山委員、廣瀬委員、鈴木(隆)委員、鈴木(洋)委員
	社会福祉団体又は障害者福祉団体の代表者等	森田委員、宇治野委員、星野委員
	事業者	永田委員、中村委員、高橋委員、須藤委員、西谷委員
	就労支援関係者	岡崎委員
	区職員	大矢子ども部長、歌川保健福祉部長
幹事	区職員	安田子ども部児童・家庭支援センター所長 佐藤子ども部指導課長 舟木保健福祉部健康推進課長 武保健福祉部福祉施設整備担当課長 湯浅保健福祉部障害者福祉課長
事務局	区職員	小野障害者福祉課障害者福祉係長 金子障害者福祉課給付・指導担当係長 平澤障害者福祉課総合相談担当係長 岡嶋障害者福祉課担当係長 小坂部児童・家庭支援センター発達支援係長 浅野高齢介護課高齢者施設担当係長 障害者福祉課障害者福祉係 永田 障害者福祉課障害者福祉係 高橋 障害者福祉課障害者福祉係 内藤

■議事録

<開会>

○湯浅幹事 ただいまより、第2回千代田区障害者支援協議会を開催させていただきます。議事までの間、事務局として進行を務めさせていただき、障害者福祉課長の湯浅でございます。よろしくお願いたします。また、本日の会議につきまして議事録を作成いたします関係上、皆さまのご発言を録音させていただきます。あらかじめご了承くださいませよう、よろしくお願いたします。それでは、本日配付いたしました資料につきまして、事務局より確認をさせていただきます。

○小野障害者福祉係長 障害者福祉係長の小野でございます。本日の資料の確認をさせていただきます。最初に次第がございます。資料1「千代田区第6期障害福祉計画等策定のためのアンケート調査票（案）」は、資料1-1が第5期となっておりますが誤植ではなく、前回のアンケート調査票でございます。資料1-2も同様でございます。資料1-3は今回の設問案で、前回からの変更、修正などの箇所は赤字となっております。最後のページに、アンケート調査ご協力のお願として、今回の調査票送付の際に記載する文章が載っております。その前のページには、(仮称)神田錦町三丁目(旧神田保健所)福祉施設の概要が掲載されております。さらにその前のページには、今回の特別設問の案が掲載されております。次に、資料2「千代田区障害者支援協議会計画部会委員名簿」でございます。今年度第1回計画部会は9月11日に実施する予定でございます。最後に、資料3「令和元年度千代田区障害者支援協議会等の開催スケジュール（予定）」でございます。以上でございますが、お手元に足りないものがございましたら、挙手していただければ、お届けいたします。傍聴席の方もよろしいでしょうか。わかりました。資料の確認は、以上でございます。

○湯浅幹事 それでは本日の委員の出席状況をご報告いたします。本日は、大瀧委員、鈴木努委員、四宮委員、井上委員、渡部委員がご欠席との連絡を受けております。また、廣瀬委員は少し遅れてくると連絡を受けております。以上の出席状況でございますので、千代田区障害者支援協議会設置要綱に準じまして、総委員数27名の過半数以上となっておりますので、本日の会議が成立

していることをご報告いたします。なお、本日の傍聴者の方は7名、協議会へのご意見は0件でございました。

それでは、議事に入らせていただく前に、令和元年度協議会より新たに委員に就任いただきました、早稲田大学スポーツ科学学術院荒木邦子さまに自己紹介をお願いしたいと存じます。荒木さまは、千代田区介護保険運営協議会委員としても委嘱を受けていらっしゃいます。それでは、どうぞよろしくお願いいいたします。

○荒木委員 改めまして、こんばんは。早稲田大学スポーツ科学学術院の荒木邦子と申します。介護予防をはじめ、自治体または全国にわたり、要介護の方からお元気な方まで、さまざまな支援活動をさせていただいております。千代田区の皆さんとは、研究や地域支援事業などを通じて10年来のお付き合いをさせていただいております。今回もどうぞよろしくお願いいいたします。

○湯浅幹事 ありがとうございます。次に、議事に入らせていただきますので、ここからは小川会長に進行をお願いしたいと思います。

○小川会長 それでは、これから第2回千代田区障害者支援協議会を始めたいと思います。今日は皆さん、何回、「暑くなりましたね」とおっしゃられたでしょうか。本当に暑くなりました。そうした中、限られた時間ですが、実りある会にしていきたいと思います。議題に進みます。まずは議題(1)「第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画策定に係るアンケート調査票(案)」について、事務局からご説明をお願いいたします

○岡嶋担当係長 障害者福祉課担当係長の岡嶋でございます。「第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画策定に係るアンケート調査票(案)」について、ご説明させていただきます。このアンケートは障害福祉計画及び障害児福祉計画に関する内容と、障害等のある方やご家族の方のニーズを把握するための内容が盛り込まれています。また今回は、(仮称)神田錦町三丁目福祉施設に関する設問を追加しています。調査の対象は、身体障害者手帳をお持ちの方、愛の手帳をお持ちの方、精神障害者手帳をお持ちの方、精神通院医療助成を受けている方、難病医療助成を受けている方、そして児童福祉サービスを受けている児童で、全体で2,200人を予定しています。調査方法は、アンケート用紙を郵送し、返送していただく方式で、調査期間は8月下旬から10日

間程度を予定しております。調査票は成人用と児童用の2種類となります。概略の説明は以上です。

前回の協議会にて、アンケート内容及び（仮称）神田錦町三丁目の福祉施設に関する設問等につきまして、ご意見、アドバイスをお願いいたしました。お忙しい中、委員の方より沢山のご意見、アドバイスをお寄せいただきました。ありがとうございます。また各部署より沢山のご意見をいただきました。ありがとうございます。それでは、お寄せいただいた意見等についてご説明をさせていただきます。資料1-1、1-2につきましては、前回の協議会でもお配りした、前回の調査票でございます。これに基づいてご意見をいただいておりますので、改めて資料として配付させていただきました。資料1-3は、お寄せいただいたご意見を反映した部分を赤字にしたものでございます。

まず、全体的にアンケートの問いがわかりにくいというご意見をいただきました。これについては現在、アンケートの契約をしている事業者と障害者福祉課で検討を行って、よりわかりやすい表現に修正を行っております。前回の協議会で、ご本人とご家族の方、両方でアンケートに回答したいというご意見がございました。これに関しては、ご家族分のご意見を赤字でご記入していただくかたちにしたいと思っております。資料1-3の最後のページ「ご記入にあたってのお願い」の2として、「また、ご本人とは別に、ご家族にご意見等をお答えいただける方につきましては、同じアンケート用紙に「赤字」でご記入ください」と記載させていただきます。別の用紙での回答をご希望の方につきましては、別途、障害者福祉課よりアンケート用紙をお送りする予定になっております。

続きまして、個別の設問についてご説明をいたします。資料1-3をご覧ください。設問3、6、7、16、18は、いただいたご意見を反映し、選択肢を追加しております。選択肢に関しては、いただいたご意見の内容をそのまま選択肢に追記し、その他の選択肢の内容によって、順番を決めております。類似の選択肢があった場合は、「〇〇及び〇〇」と統合しております。また、前回の調査との連続性によって調整を行う予定です。設問21は、就労している方としていない方の設問をそれぞれ追加したもので、設問23は、千代田区障害者就労支援センター利用の満足度の設問がなかったので、追加し

たものです。設問 30、35、38、46 は選択肢の追加、設問 31 から 33 は MOFCA についての設問を追加したものです。設問 40、41 は配慮を得られている場合と、得られていない場合をそれぞれ分けて、整理した設問にいたしました。設問 42 は、ヘルプマークの概要について追記させていただいております。設問 45 は、担当部署から地域生活支援拠点についての設問の要望があり、追記いたしました。設問 27 は、「2 今すぐにでも利用したい」を「2 すぐ利用したい」に、「3 当面利用する予定はない」を「3 将来利用したい」に変更しております。以上が成人向け調査票になります。

次に児童用をご覧ください。設問 5 から 8、18 から 20、22、24 は選択肢の追加をしております。設問 9 は、医療ケアを受けているかという内容であったものを、医療ケアが必要かどうかという設問に変更いたしました。設問 25、26 は千代田区障害者就労支援センターについて、設問 32 から 34 は MOFCA についての設問を追加いたしました。設問 36、39 は選択肢の追加を、設問 41、42、43、46、47 は成人用と同じ追記でございます。設問 28 は、成人用と同じく「2 今すぐにでも利用したい」を「2 すぐ利用したい」に、「3 当面利用する予定はない」を「3 将来利用したい」と変更し、さらに「利用しない理由」に「D 年齢・障害状況により対象外」という項目を設けております。サービス内容の(1)から(4)、(14)、(15)は、説明をわかりやすく変更いたしました。以上が児童用調査票の説明となります。

成人用、児童用共に、前回あったオリンピックに関する設問と難病の窓口に関する設問は、前回必要な内容でしたので、今回は削除しております。そして、(仮称)神田錦町三丁目福祉施設についての特別設問案は、以前からあった、将来利用したい施設に関する設問に準じた内容となっております。1 階の共用施設に関しては自由に記述していただくかたちにし、最後には自由回答欄を設けております。

いただいたご意見の中に、今回の修正案に盛り込めなかったものが沢山ありましたが、それらについては取りまとめて、各サービス、各施設の担当部署に情報提供させていただきたいと思っております。説明は、以上です。

○小川会長

ご説明ありがとうございました。このアンケートは、ご説明にありましたように障害福祉計画策定のため、それからニーズをもう少しきめ細かく把

握するため、そして（仮称）神田錦町三丁目福祉施設についてのご意見を伺うためという3つの目的が含まれたアンケートであると理解してください。皆様のご意見を伺う前に、このアンケートの送られ方ですが、資料1-3で示していただいたものは、障害者用と障害児用が合冊になっていますが、実際には昨年度のように分割されて、対象者も別々に送られるという理解でよろしいでしょうか。

○岡嶋担当係長 はい、そうです。

○小川会長 今回の資料は内容を検討していただくためのもので、検討したあとは、合冊ではなく、レイアウトも昨年のようにもう少し読みやすいかたちになると想定してよろしいでしょうか。

○岡嶋担当係長 はい、その通りでございます。

○小川会長 それでは、何かご意見、ご質問がありましたら、よろしくお願ひいたします。

○鈴木（洋）委員 児童用の設問40、42、41という順番になっていますが、40、41、42ではないのですか。

○岡嶋担当係長 失礼しました。誤植です。修正いたします。

○鈴木（隆）委員 設問27は別紙ということですが、どこにあるのですか。

○岡嶋担当係長 設問27は、設問46のあとに置いてあります。

○小川会長 そういう構成ですか。

○歌川委員 この資料は、正式なアンケート調査票の体裁ではなく、内容をみていただくために簡易的に作成したもので、このような構成になっています。ですので今回は、内容についての議論をお願いします。

○湯浅幹事 児童用のほうも同様に、設問28が最後にあります。

○鈴木（隆）委員 成人用設問29や32、児童用の設問26の回答は、「1 満足」「2 不満」「3 どちらでもない」となっていますが、「2 不満」の場合の理由を書いてもらう体裁にしたらいと思います。利用している人の不満が何であるのかわかると、より踏み込んだ、よい情報になると思います。特別設問案については、3・4階はグループホーム及びショートステイという方針が定まっているのであれば、それを中心とした設問にして、2階については、資料の

概要に書かれている重症障害者向けリハビリ施設や就労継続支援 A 型、B 型など、より具体的な選択肢にしたほうが回答しやすいような気がします。

○小川会長　　今いただいたご意見は、具体的にどのようにするかは事務局に一任でよろしいでしょうか。

○鈴木（隆）委員　はい。

○湯浅幹事　　体裁については、重複しているところやわかりにくいところをアンケート委託業者と詰めて、専門的な知見からアドバイスをいただき、作り直させていただきます。それを皆さまに書面で送ったものをご確認いただきまして、決定というかたちをとらせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいいたします。

○荒木委員　　設問 17「あなたが外出したときに、困ることは何ですか」は、その他を含めて 10 項目の選択肢があります。5 番の「外出先の建物の設備が不便（通路、トイレ、エレベーターなど）」では、主に室内の例があがっていますが、本校早稲田にいる、平昌パラリンピックのメダリスト、村岡さんは「駐車場が非常につらい」と言っています。車を利用される方は、駐車場から室内に入るまでにびしょ濡れになる、駐車場から入り口までが遠いなど、聞きますので、屋外に関しての項目も盛り込まれてはどうかと思います。

○岡嶋担当係長　具体的にどのような項目がよいと思われますか。

○荒木委員　　通路、トイレ、エレベーターとあるところに、駐車場も入れていただいたらいかがかと思います。

○岡嶋担当係長　追加させていただきます。

○廣瀬委員　　今日、この意見を言おうかどうか迷いました。アンケートの回収率が 50% を割っていると聞きますが、回答されない方は、設問数や内容が厳しいハードルとなり、ストレスを感じているのではないかと思います。設問の内容を議論していますが、このままのかたちで実施しても、一般の障害者の方や家族の方へのアンケートとしては厳しく、回収率は上がらないのではないのでしょうか。一方で色々細かいことを知る上では、非常に大事なアンケートであることもわかるので、内容について考えると同時に、回収率を上げるための工夫を考えなければならないのではないかと思います。

○小川会長　　ご意見ありがとうございます。

○鈴木（や）委員 今のご意見、もっともだと思います。知的障害の方にとっては、本人と家族で回答するのは本当に大変です。2 ページ目も何級や手帳については、よくわからず、負担です。本人の気持ちを聞く内容でしたら、もう少しコンパクトにしてもよいのではないかと思います。設問 39 障害者差別解消法についても、本人がわかるような文章にするか、設問をなくしたらどうかと思います。設問 44 の通所施設、就労支援施設、グループホームなどの居住型施設などありますが、親として、この違いがわかる人がどのくらいいるのかなと思います。注釈をつけるなど、必要ではないかと思います。設問 17 の困ることは何ですか、というのは、例えば一人で映画を観に行くときに、一人では寂しいという心情的なこと書く項目が一箇所くらいあればどうかと思います。

○小笠原委員 アンケートの回収率が低いというのは毎回のことですが、なぜ低いのか、回収率を上げるにはどうしたらよいのか、という議論をしたことはありません。アンケートの回答をもとに、色々な計画がつくられるのであれば、もう少しコンパクトでも、本当に必要な設問は何かを絞って、アンケートをつくってもよいのではないかと思います。

○大山委員 アンケートが送られてきた時に、私自身も回答し、娘にも渡したのですが、娘は精神のほうなので、調子のよい時はよいのですが、やっているうちに「疲れてきた。これは、大抵の人はギブアップするのではないか」と言っていました。自分の回答と娘の回答の違いを知りたかったのですが、娘は途中で投げ出してしまいました。どの設問を割愛するということではないのですが、それが現実だなと思いました。

○貝谷委員 委員の方から出たご意見を聞いていて、今さらながら気づいたのですが、自由記述欄が設けられていません。他の設問をギブアップしても、困っていることや伝えたいことを書く欄があれば、私自身も3つあるのですが、伝えることができよいと思います。それらを書く欄を、最後ではなく最初のほうに置き、自由記述欄だけ埋めて送っていただいてもいいですよというかたちにすればよいと思います。各設問のデータも必要でしょうが、自由記述による情報も大切だと思いますので、いかがでしょうか。

- 永田委員 私の場合、色々な支援に行っている所がありますが、精神で独居の方はアンケートの回答を一度に行うことは難しいだろうと思います。私たちが現場で協力する時、私たちの意見が出てはいけないので、どんなふうに協力できるのか考えています。また期間が8月下旬から10日間ということなので、おそらく協力は無理だろうと思います。期間を延ばしてもらって、少しずつ進めることができれば、協力することは可能だろうと考えました。
- 小川会長 ありがとうございます。さまざまなご意見をいただきましたが、全体的には、当事者やご家族の方からは、ボリューム的に回答が難しいのではないかとご意見をいただきました。事務局から何かご意見はございますか。
- 湯浅幹事 前回のアンケートから、皆さまのご意見を組み入れて改善できなかったことは反省しております。今回につきましても、定点観測ということに意識がいていたところもあります。しかし設問数と回答は反比例していますので、皆さまの意見を受けて、工夫できるところはできるだけ工夫して作成したいと思います。
- 大塚副会長 全般的なことですが、先ほど心情的な内容についてのご意見がありましたが、困難からの心配や不安ということも含めて、設問21に就労に関しては入ったのですが、生活上のものはありません。設問12ともまた違うので、就労と同じように生活上の困難について、千代田区に住む障害をもった方々がどんな困難、不安を抱えているかをダイレクトに問う設問が1つあると、全体としてよいのではないかと思います。それから特別設問案について、新しい福祉施設のことを考えると、先ほどのご意見にもありましたが、3、4階はグループホームとショートステイが想定されているのであれば、どのようなフォーメーションや、どんな支援を期待するかなどのほうが具体的で、これから検討する時に意味のあるデータになるのではないかと。2階は事業者提案で決まるとはいえ、区民の皆さんがほしい施設の理由、「なぜそれが必要で、ここに期待しているのか」という理由を入れたほうが、あとで使える情報になるかと思います。
- 小川会長 皆さん、色々なご意見をありがとうございます。これまで、ニーズを把握して、施策を考えていってほしいという議論は協議会で随分してきましたし、全体的にニーズを把握しようとするアンケートというかたちにな

り、きめ細かくなったということがあると思います。実際にできたものを皆さんと共有すると、回答することが厳しいというご意見を今回はいただいておりますが、作業的に考えると、抜本的に見直して、全体を再構成することは時間的に厳しいと思いますので、今までいただいたご意見を参考に、今回は事務局のほうで工夫して作成していただき、次回の障害福祉計画を策定する段階では、今回のボリュームや書きやすさの問題についてのご意見を踏まえて、アンケートの原案を出していただいで議論するというので、今回はご理解いただけるとありがたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。では、いただいたご意見を参考に、もう一度修正案をお願いしたいと思います。今後の手続きは、どうなっていますか。

○岡嶋担当係長 先ほど期間についてのご意見がありました。今回、10日間という短い期間になってしまいましたのは、9月11日に開催される計画部会に、(仮称)神田錦町三丁目福祉施設に関する特別設問の結果集計の資料を提出してほしいというご要望があったからです。それゆえ、当初予定していた日程よりも、3週間ほど前倒しになっております。資料に関しても体裁を整えられず、申し訳ありませんでした。このアンケートも、あと1週間ほどで印刷しないと、この日程に間に合わないというのが今回の実情でございます。

○歌川委員 事務局からの説明通り、日程に追われているところがあります。今日これだけご意見をいただくと、少なくとも回答の期限をもう少し延ばすか。(仮称)神田錦町三丁目福祉施設に関する要望を知ることは大事ですが、このアンケートは次の千代田区障害福祉計画策定に向けて、方向性を知ることが一番の目的なので、9月の計画部会には間に合わなくなりますが、もう少し検討して、さらに回答期間を少し延ばしたほうがいいのか。その辺りのご意見をいただきたいと思います。

○小川会長 皆さん、ご意見はいかがでしょう。特別設問は実施するのですか。

○歌川委員 特別設問をやめるという意味ではありません。9月11日の計画部会には間に合わなくても、その後に活かせると思うので、皆さんのご意見を伺いたいと思います。

○永田委員 できれば回答期間を延ばしてもらえれば、私たちが支援している人たちに、説明するなどの支援ができるかと思います。

- 鈴木（隆）委員 第6期障害福祉計画策定のためということがメインだと思いますので、回答期間を延ばしていただいたほうがよいと思います。ただし計画部会で、何が必要かという根拠が見えない中で議論するのはどうかと思うので、計画部会の日程をずらすことが可能であれば、アンケートの結果も活かしてよいのではないのでしょうか。
- 小川会長 計画部会の日程については、いかがですか。
- 湯浅幹事 9月11日から、ひと月に1回程度で実施し、1月に協議会全体会で報告する見込みでした。（仮称）神田錦町三丁目福祉施設基本計画の年度内策定に向けて進めていけるようにスケジュールを組んでおりますが、皆さまのご意見を受けて、もう一度見直しをさせていただきたいと思います。
- 小川会長 計画部会の第1回は、計画の基本的な考え方をディスカッションして、2回目以降に、素案をもとに議論をしていく設計のようですので、スケジュールの再調整は大変なので、2回目以降にアンケート調査の結果を含めてご検討いただく流れでもよいのではないかと思います。いかがでしょうか。最初にアンケート調査のデータが揃っていたほうがよいでしょうか。
- 鈴木（隆）委員 いえ、大丈夫です。
- 湯浅幹事 ありがとうございます。計画部会には、新たに委員に加わった方もおられますので、昨年の流れと、皆様のご意見を積み上げてきた経緯につきまして、改めて確認をさせていただいた上で、新たに皆様のご意見をいただくということで、第1回はさせていただきます。
- 小川会長 第2回計画部会は、10月24日予定となっております。この時にはアンケート調査の内容が揃っているイメージで、その分、今日いただいた意見をもとに、そこに向けての準備を少し丁寧にしていただく流れに組みなおすということで、皆さん、大枠はご理解いただいてよろしいでしょうか。このスケジュールですと、8月に書面で修正案について諮るということでしょうか。
- 湯浅幹事 皆さまからいただいた意見をもとに修正をして、書面開催でご了承をいただこうと思っておりました。アンケートの回答期間を延ばしたり、もう少し工夫をしたりということになると、8月の書面開催についても見直しをさせていただく可能性はございます。改めて、皆さまにご連絡をさせていただきたいと思います。

○小川会長 書面開催を行うことについては、決めておいたほうがよいと思うのですが、今回は沢山意見をいただきましたので、全てを反映することは難しいと思います。次回の障害福祉計画のアンケート検討に持っていくことにし、今回は可能な範囲で盛り込んだ内容について、書面で協議していただく段取りでいかがでしょうか。

○湯浅幹事 わかりました。8月の書面開催は予定通りとし、その範囲でアンケートを修正させていただき、皆さまに送らせていただきます。アンケートの結果を取りまとめましたら、前回できなかった反省点を踏まえ、次期アンケートをどうするか検討し、まとめていきたいと思います。よろしく願いいたします。

○小川会長 ありがとうございます。アンケートについて、とても丁寧なご議論をいただきまして、ありがとうございます。次に、議題(2)（仮称）神田錦町三丁目福祉施設の①基本計画について、事務局からご説明をお願いいたします。

○武幹事 福祉施設整備担当課長の武でございます。資料3をご覧ください。区としては今年度、（仮称）神田錦町三丁目福祉施設基本計画策定を予定しております。基本計画の内容の構成としては、10月24日の計画部会の右の欄にあります。基本理念から始まりまして、事業スケジュールまで、区が案を示し、皆さまからご意見をいただきたいと思っております。基本理念・基本方針につきましては、昨年度の計画部会でまとめていただいたコンセプトや施設のキーワードを踏まえて、再考いただければと思っております。

導入機能につきましては、先ほどお話のありました、10月24日にはアンケートの結果を反映できるようにし、部会の意見をいただいて、とりまとめていきたいと思っております。基本計画については、以上でございます。

○小川会長 ありがとうございます。基本計画の進め方についてご説明いただきました。昨年計画部会で、構想案としてさまざまなご意見をいただいていたのですが、今回は基本計画策定と切り替わり、行政の位置づけとしてこれまでと違いが出てきますでしょうか。

○湯浅幹事 これまでは皆さまの意見を受けとめて、基本構想案として、協議会としてまとめさせていただきました。今回は基本計画ですので、区の行政計画でご

ございます。こちらが大きく違うところで皆さまの意見をもとに、区が決定をさせていただきます。それを議会に諮り、決定する流れになっています。皆さまの意見をすべて反映できるわけではございませんが、できる限り皆さまの意見を伺わせていただき、計画案をつくりあげていきたいと考えております。

○小川会長 ありがとうございます。今のご説明は大変わかりやすかったと思います。いよいよ本格的に、行政計画に皆さんの意見を反映させていくための会議を進めていくということです。これについて、何かご質問等ございますか。

○鈴木（隆）委員 事業者の計画部会への参加と、行政が個別に事業者からヒアリングをする、2つの方法があると思います。特に2階にどのような事業を入れるかについての議論があります。事業者が計画部会に参加したり、傍聴したりなど、計画を策定していく際に事業者が参加することができればよいのではないかと思います。いかがでしょうか。

○湯浅幹事 計画をつくる際に事業者が参加したほうが、具体的、現実的に策定しやすいと思いますが、最終的にプロポーザル方式になろうかと思えます。しかし1社にするのか、2社合同で行うのか、見込みをつけないと進めにくいところもございます。見込みをつけることについては、協議会に委託で入っているコモン計画研究所と区のほうで検討し、その情報を皆さまに提供していきたいと考えております。直接計画部会に事業者が入って、お話をすることは難しいと思いますが、事業者の情報はしっかり提供させていただこうと思っております。

○大塚副会長 メリットとデメリットがあると思います。事業者がプロポーザルという公明正大な方法によって決まるということですが、その前段階で、このような検討会議に事業者が参加し、事業者の立場から色々な提案をするというリアリティーはメリットになろうかと思えます。一方において、「事業者とはじめから決めてあったのではないか」と区民から指摘されても言い訳できません。行政手続きの中で、きちんとメリット・デメリットを考え、公明正大に行っていくことが必要です。全く何もないところからということは無理ですので、公明正大であるけれども、何かしらの関与がないと始まらないことですので、行政の手法にお任せということかもしれません。

- 鈴木（洋）委員 過去にも色々な事業者が入札し、その時に問題がございました。私は、事業者がこの段階で参加することは反対でございます。ある程度、行政に基準を設けていただいた中で、公正に事業者が選定されるようにしてほしいと思います。
- 小笠原委員 事業者の選定ですが、障害者施設と高齢者施設を一体化して運営できる法人というかたちで募集をするのですか。それとも、どちらでもよいというお考えでしょうか。
- 湯浅幹事 昨年お話をさせていただく中でスケジュールを出しましたが、一番最短の期間でいくには、やはり1社で行うことだろうという見通しをお示しいたしました。しかし現実的には、まだ決まっておりませんし、事業者についても調査中でございます。そういったことも含めて、皆さまからのご意見をいただきつつ、まとめていきたいと思っております。
- 小川会長 今回の小笠原委員のご意見は、計画部会の中でしっかり考えていただければと思います。進め方については、よろしいでしょうか。事業者の決定は公平正大にプロポーザルで行う。施設の基本計画は、計画部会でしっかり検討していただく。しかし実際、事業者の確保が難しい時代であることは、この協議会でも意見交換をさせていただいています。このようにしてほしいという事柄とできることの乖離が大きすぎると、実現が難しいので、その調整については、計画部会に事業者が参加するというかたちではなく、行政のほうで情報収集をしていただき、計画部会でも必要に応じて、情報を共有して進めていくということで、よろしいでしょうか。それでは、②（仮称）神田錦町三丁目福祉施設基本計画検討について計画部会への下命に進みます。事務局からご説明をいただいでよろしいでしょうか。
- 湯浅幹事 はい。色々と皆さまからご意見をいただきまして、9月11日（水）午後6時半から8時に計画部会を開催することで、この協議会の中で下命いただきたいと思っております。今年の計画部会は、小川会長が部会長を務めることが難しいとお話をいただきました。そこで、小川会長のご推薦によりまして、副会長の大塚委員にお願いをしたところ、ご承諾をいただいたところでございます。なお、委員の構成につきましては、基本的に昨年と同様でございますが、新たに介護保険運営協議会の委員の方2名、そして障害者支援協議会

設置要綱に基づく「障害者及びその家族」の区分から2名の方に加わっていただきまして、総数が16名となる見込みでございます。ご説明は以上でございます。

○小川会長 ありがとうございます。昨年度、私は計画部会のほうも担当させていただきましたけれども、スケジュールの面で毎回参加することが厳しい状況であり、お引き受けしても、かえってご迷惑になりそうですので、大塚副会長にぜひお願いした次第です。ご了解をいただけますでしょうか。ありがとうございます。それでは、よろしく願いいたします。なお9月11日以降の計画部会開催スケジュールについては、事務局から各委員に別途ご連絡をさせていただくということで、よろしいでしょうか。それでは議題(3)その他として、委員の皆さまから障害者(児)支援全体に関するご質問などございましたら、お願いいたします。

○安田幹事 児童・家庭支援センター所長の安田と申します。1件、情報提供としてご報告をさせていただきます。児童福祉法によります、児童発達支援と放課後等デイサービスを実施する障害児通所支援事業所の移転及び開設についてのご報告でございます。重度・重症の心身障害児及び、医療的ケアを必要とする障害児をはじめ、特別支援学校や特別支援学級に通う児童を対象に、児童発達支援と放課後等デイサービスを実施する民間事業所を新たに平河町2丁目に開設することになりました。定員が1日20名。こちらは民間の事業所で、現在千代田区九段南3丁目で定員1日10名というかたちで運営をしていますが、今般新たに8月1日から平河町2丁目に移転し、開設することになったものでございます。今年度、区において、こちらの事業所をプロポーザルによって公募いたしまして、1団体から応募があり、民間事業者を選定したところでございます。事業所名はぴかいち。運営団体は、一般社団法人D&A Networksでございます。ご報告は以上でございます。

○小川会長 ありがとうございます。他に、何かございますか。では、事務局から何か連絡事項はございますか。

○湯浅幹事 事務局から連絡事項を1点ご報告させていただきます。本年度につきましては、「千代田区障害者支援施設整備に向けた検討のまとめ 報告書」の中で、指定管理の更新となったえみふると、新しく整備する(仮称)神田錦町

三丁目福祉施設の役割分担につきまして、まずえみふるの機能を整理した上で、基幹的役割や全体の役割分担を考えていく必要があること、MOFCAの相談支援の機能を今後どうしていくかを考えていくことなどが重要であることが確認されました。つきましては、千代田区障害者支援協議会の部会の1つでございます相談支援部会を開催いたしまして、検討を進めていきたいと考えております。委員の選任につきましては、計画部会の委員と重複しない委員を原則といたしまして、小川会長とご相談の上、部会メンバー案を決定し、協議会の委員の皆さまには書面にてご承認をいただきたいと考えております。ご報告は以上です。

○小川会長 ありがとうございます。今のご報告について、何かご質問等ございますか。

○鈴木（隆）委員 「障害者及びその家族」の区分の方がほとんど計画部会に入ってるので、計画部会から一部、相談支援部会にまわるということになるのでしょうか。

○湯浅幹事 それは非常に悩ましいところですが、計画部会の人数がかなり多くなっていますので、重複される方が出てくると思います。個別に打診をさせていただきますが、希望する方があれば、ぜひ事務局に言っていただきたいと思います。全体会と計画部会と相談支援部会に参加するのはかなり大変だと思いますが、ご理解、ご協力をいただける方がいらっしゃれば、お願いしたいと思います。

○小川会長 その他、何かございますか。よろしいでしょうか。それでは、少し定刻より前ですが、閉会させていただきます。今日も沢山のご意見をありがとうございました。実りある検討ができたかと思えます。